

八王子市教育委員会 殿

学 校 名 八王子市立下柚木小学校  
校 長 名 岩崎 健治 公印

## 令和 7 年度 特別支援教室の教育課程について（届）

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則第 16 条により、学校教育法施行規則第 140 条の規定に基づく、特別支援教室による指導を下記のとおりお届けします。

### 記

#### 1 特別支援教室の教育目標

- (1) 本校の教育目標「自立・共生」の達成にあたり、めざす児童像「思いやりのある子」を育成するため、児童がよりよい自分やよりよい人間関係を築く活動を主体的に行えるよう、思いやりの心と規範意識を育む。
- (2) 児童に、返事、挨拶、丁寧な言葉遣いとマナー・エチケット、人とつながる会話力の指導を継続し、在籍学級での適応力を高め、将来の自立と社会参画につながる「豊かな人間性」を育む。
- (3) 巡回指導教員と在籍学級担任との連携を密にすることで、一人ひとりの児童の発達状況を的確に把握し、障害に基づく様々な課題を改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養う。

#### 2 教育目標を達成するための基本方針

- (1) 児童の実態に基づき合理的配慮を進めながら、保護者とともに作成した学校生活支援シートを基に一人ひとりの障害の状態等に応じた、指導を創意・工夫する。
- (2) 在籍学級担任と、ともに作成した連携型個別指導計画を活用し、一貫性のある指導と支援を行う。指導目標にはできる限り数値目標を取り入れ、退室目標を明確にする。
- (3) 巡回指導教員と在籍学級担任、保護者、特別支援コーディネーター、特別支援教室専門員、スクールカウンセラー、臨床心理士等と協働しながら組織的に児童の実態把握の機会を設け、指導の充実を図る。
- (4) 一人ひとりの児童について指導の記録をとったり、授業後に目標に対しての振り返りを行ったりすることにより、成果や課題を確認し、毎回の指導を見直し改善を図る。

#### 3 指導の重点

- (1) コミュニケーション上での表現を実践する時間を確保し、児童ができたところを明確に伝え評価することで、達成感を得て自己肯定感の向上をめざせるような指導を行う。
- (2) 児童一人ひとりの困難さに基づき、自立活動の6区分に沿って指導を行う。学校経営計画の取り組み目標「豊かな人間性」に沿って、6区分の中で特に「人間関係の形成」と「コミュニケーション」に重点を置く。人と関わる楽しさや心地よさを味わえるような指導と、コミュニケーションに必要な言語の形成と活用が円滑にできるよう指導を行う。

#### 4 その他の配慮事項

- (1) 基本的には個別指導と小集団指導各 1 時間ずつの週 2 時間を設定する。実態に応じてどちらか 1 時間の指導にし、在籍学級により早く適応して退室できるよう進めていく。
- (2) 児童の実態を十分に踏まえ、巡回指導教員と在籍学級担任、保護者及び心理・医療・福祉等の地域の関係機関と連携を図り、校内委員会を通して指導内容や支援方法の見直しを図る。
- (3) 見通しをもった指導を行い、原則 1 年間の特別支援教室における指導の終了ができるよう、校内及び在籍学級と連携を図りながら、指導内容や指導方針等を検討する。